

目標年度
令和12年度

沖縄県果樹農業振興計画

令和3年3月
沖縄県

目 次

第1 計画策定の基本的考え方

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の目標年度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2 果樹農業振興計画

- 1 果樹農業の振興に関する方針
 - (1) 果樹農業の振興に関する基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (2) 果樹の種類別の振興方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 品目毎の栽培面積と生産目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 3 自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標
 - (1) 栽培に適する自然的条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - (2) 近代的な果樹園経営の指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 4 土地改良その他生産基盤の整備に関する事項
 - (1) 果樹園の土地基盤整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 5 果実の集荷、貯蔵又は販売の共同化その他果実の流通の合理化に関する事項
 - (1) 果実の流通の合理化の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
 - (2) 果実の用途別出荷量の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
 - (3) 果実の集出荷体制および施設の整備方針・・・・・・・・ 18
 - (4) 出荷規格の改善等の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 6 果実加工の合理化に関する事項
 - (1) 果実加工に関する基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 7 広域濃密生産団地形成に関する方針
 - (1) 広域濃密生産団地形成に関する基本方針・・・・・・・・ 20
 - (2) 広域濃密生産団地の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 8 県産果実の安全・安心の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 9 その他必要な事項
 - (1) 圏域の特性を活かした果樹の振興方針・・・・・・・・・・・・ 21

第1 計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨

果樹農業振興特別措置法に基づき、本県の果樹農業の維持・発展を目指すため、国の「果樹農業振興基本方針（令和2年4月）」の趣旨を踏まえ、本県果樹農業施策の指針となる「沖縄県果樹農業振興計画」を策定する。

また、本計画は、沖縄県が定める「沖縄21世紀農林水産業振興計画」等と連動させ、目標達成に向けて取り組むこととする。

2 計画の目標年度

目標年度：令和12年度

第2 果樹農業振興計画

1 果樹農業の振興に関する方針

（1）果樹農業の振興に関する基本方針

本県の果樹は、亜熱帯地域の温暖な気候と土壌の特性を生かし、パインアップル、マンゴー等の熱帯果樹をはじめ、シークワサー等のかんきつ類、多種多様な果樹が栽培され、地域農業の振興に大きな役割を果たしている。平成30年度の果実産出額は60億円で、本県農業産出額の6.1%を占めている。その中でも、マンゴーおよびパインアップルについては、国内の多様な果実需要の高まりにより、栽培面積、生産量が増加傾向にある。

さらに、近年は、消費者の機能性成分に対する関心の高まりや、本県を訪れる観光客の増加による観光・リゾート産業と関連した県産果実の消費拡大が見込まれており、パインアップル、マンゴー以外の品目においても、生産量の増大が期待される。

しかし、生産現場においては、高齢化の進行や担い手不足、放任園の増加等により、生産基盤のぜい弱化が進むとともに、気候変動の影響による異常気象や台風の大型化、鳥獣・病害虫による被害等、生産が不安定な状況にある。また、地球温暖化の進行により、他県においても熱帯果樹類の生産に対する気運が高まっており、今後、産地間競争が増してくると想定される。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会情勢や景気・消費動向の変化のような不測の事態にも、その状況を的確に把握し、対応する必要性が生じている。

このような本県果樹農業を取り巻く環境変化に対応するため、産地協議会の活動強化および産地自らが目指すべき具体的な姿を示した果樹産地構造改革計画の策定を推進し、計画生産・出荷の可能な拠点産地の育成を強化する。

また、就農相談および各種資金や補助事業の活用支援、農地の斡旋等を通じて意欲ある担い手の育成・確保に努め、気候変動や労働生産性の向上等に対応した栽培施設・農業用機械・設備の導入を推進し、生産基盤の強化を図る。

さらに、農業生産工程管理(GAP)、環境保全型農業、総合的病害管理(IPM)等の取組による食の安全・安心や環境に配慮した生産供給体制の構築を推進し、消費者の信頼確保に努める。

ア 果樹産地の形成と生産供給体制の強化

(ア) 果樹産地ビジョンの確立と実践

市場ニーズ等に対応した、定時・定量・定品質の生産・供給が可能な拠点産地の形成による産地体制の強化を図るため、関係機関で構成する産地協議会の設置および活動の強化、産地自ら産地の目標、担い手の明確化、販売戦略等を示した果樹産地構造改革計画の策定を推進し、競争力のある産地形成を目指す。

(イ) おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化

消費者ニーズや環境の変化に対応した品種・品目の導入を推進する。また、労働生産性の向上を図るため、栽培施設の整備、スマート農業技術等を活用した機械作業体系および環境制御技術の導入、生産・出荷の組織化を推進し、高品質かつ安定生産可能な産地形成を図る。さらに、試験研究機関等における新品種の開発を強化するとともに、優良種苗の安定供給体制を整備する。

イ 流通・販売・加工対策の強化

おきなわブランドの確立を図るため、出荷規格の遵守、共選共販を一層強化するとともに、選果システムの高度化を推進する。また、消費者ニーズの変化に適切に対応するため、情報技術を駆使した、安定供給体制の確立および販売戦略の強化を推進するとともに、鮮度保持に留意した流通システムおよび低コスト輸送システムの構築を推進する。販売については、国内および海外への販売戦略を構築するとともに、積極的な販売対策を推進する。加工については、消費者ニーズにあった新製品の開発を推進し、需要の拡大を図るとともに、加工施設の高度化による生産性の向上を図る。また、加工原料用果実については、安定生産および品質の向上を図る。

ウ 県産果実の安全・安心の確立

消費者の健康志向や環境に対する意識の高まりに対応するため、農業生産工程管理（GAP）手法の導入、環境保全型農業の推進、総合的病害虫管理（IPM）等の取組により、食の安全・安心や環境に配慮した県産果実の生産供給体制の構築を推進する。

エ 意欲ある担い手への支援と後継者の確保

意欲ある担い手を育成・確保するため、新規就農者の確保等について就農相談・支援活動を強化し、各種資金や補助事業等の活用や技術取得等を支援する。また、高齢者や離農者が所有する園地については、農地中間管理機構等を活用した意欲ある担い手への斡旋のほか、第三者継承を支援するなど、生産基盤の有効利用や園地集積・集約化を推進する。

オ 技術開発および普及体制の強化

労働生産性の向上および品質の向上を図るため、試験研究機関を中心に省力栽培や低コスト化に着目した生産技術および高品質果実安定生産技術、気候変動の影響により発生が多くなると想定される病害虫の診断・防除技術の開発を推進する。また、生産現場と連携した現地適応試験および実証等による、新技術の効率的な普及推進指導體制を強化する。

カ 生産基盤の整備

労働生産性の向上や気候変動の影響により近年激化している自然災害のリスク軽減を図るため、園地の土壌改良や排水性改善、管理道やかん水施設、耐候性栽培施設、鳥獣害対策施設、防風施設、防風林、グリーンベルト等の生産基盤の整備を推進する。

(2) 果樹の種類別の振興方針

果樹の種類	現状と振興方針	
<p>パインアップル</p>	<p>現状</p>	<p>① 主に本島北部および八重山地域の酸性土壌で栽培され、本県果樹栽培面積の42%、果樹産出額の20%（H30）を占める。</p> <p>② 平成2年の輸入自由化等にもなう価格の低迷および生産者の高齢化等により生産量は減少したが、生食用品種の生産振興や加工原料の増産に向けた取組等により、平成26年度以降は増加傾向に転じている。</p> <p>③ 優良品種が開発されており、普及が進んでいる。</p>
	<p>振興方針</p>	<p>(加工用・生食用共通対策)</p> <p>① 担い手の育成、新規就農を推進する。</p> <p>② 機械化および省力化による生産性の向上を図る。</p> <p>③ 防風林の整備、鳥獣害防止施設等の導入を推進し、安定生産および品質の向上を図る。</p> <p>④ 赤土流出対策等、環境に配慮した取組を推進する。</p> <p>⑤ 優良品種の開発・普及を推進する。</p> <p>⑥ 農地の集積や流動化により意欲ある中核農家の規模拡大を図る。</p> <p>(加工用対策)</p> <p>① 計画的な優良種苗の供給と農作業受委託体制の整備等による原料果実の安定確保と品質の向上を図る。</p> <p>② 加工産業や観光産業との連携を推進し、加工品開発および消費宣伝による販路開拓・消費拡大を図る。</p> <p>(生食用対策)</p> <p>① 新品種や栽培施設の導入、栽培管理技術の開発・普及等により、果実の高品質化や出荷期間の拡大を図る。</p> <p>② 優良品種の種苗供給体制を整備する。</p> <p>③ 非破壊選果機を活用した品質管理の徹底、鮮度保持体系の高度化に取り組みブランド化を図る。</p>

果樹の種類	現状と振興方針	
うんしゅうみかん	現状	<ul style="list-style-type: none"> ① 本島北部および中部地域で栽培されている。 ② 日本一出荷の早い露地みかんとして、一定の需要がある。 ③ 生産者の高齢化等により、担い手が減少している。
	振興方針	<ul style="list-style-type: none"> ① 優良品種への転換および栽培管理技術の高位平準化、高品質果実生産体系の導入により生産性および品質の向上を図る。 ② 担い手育成、新規就農を推進する。 ③ 園地の整備や省力樹形の導入を推進し、作業の機械化および省力化を図る。また、農作業受委託体制の整備等による生産体制の合理化を図る。 ④ 防風林の整備、スプリンクラー等塩害防止施設の導入、防風・防鳥施設等の導入を推進し、安定生産および品質の向上を図る。 ⑤ 非破壊選果機を活用した品質管理の徹底、選果データに基づいた生産者への個別指導等により高品質果実の生産・出荷に努める。 ⑥ 県外市場出荷については、船舶輸送等による流通コストの低減を図る。 ⑦ 高齢者や離農者が所有する園地について、意欲ある担い手への斡旋や第三者継承を支援する等、生産基盤の有効活用や園地集積・集約化を促進する。

果樹の種類	現状と振興方針	
タンカン	現状	<ul style="list-style-type: none"> ① 本島北部地域で栽培され、本県晩生かんきつ類の主要品目となっている。 ② 香りが良く、食味も優れていることから安定した需要がある。 ③ 生産者の高齢化等により、担い手が減少している。
	振興方針	<ul style="list-style-type: none"> ① 優良品種や園地条件に適した台木への転換および栽培管理技術の高位平準化を推進し、安定生産および品質の向上を図る。 ② 担い手育成、新規就農を推進する。 ③ 園地の整備や省力樹形の導入を推進し、作業の機械化および省力化を図る。また、農作業受委託体制の整備等による生産体制の合理化を図る。 ④ 防風林の整備、スプリンクラー等塩害防止施設および防風・防虫防鳥施設等の導入を推進し、安定生産および品質の向上を図る。 ⑤ 非破壊選果機を活用した品質管理の徹底、選果データに基づいた生産者への個別指導等による高品質果実の生産・出荷に努める。 ⑥ 選果施設および予冷・貯蔵施設を活用した計画出荷の実施と船舶輸送等による流通の低コスト化を図る。 ⑦ 高齢者や離農者が所有する園地について、意欲ある担い手への斡旋や第三者継承を支援する等、生産基盤の有効活用や園地集積・集約化を促進する。

果樹の種類	現状と振興方針	
シークワサー	現状	<ul style="list-style-type: none"> ① 主に本島北部地域で栽培され、本県原産の香酸かんきつである。 ② 果実に含まれる機能性成分が注目され、栽培面積および生産量が急激に増加したため、消費拡大に向けた取り組みが行われている。 ③ 加工用果実および生食用果実（青切用・フルーツ用）として幅広い用途がある。 ④ 一部園地で立ち枯れの発生が見られる。
	振興方針	<ul style="list-style-type: none"> ① 優良品種や園地条件に適した台木への転換および栽培管理技術の向上、病虫害防除の徹底により、安定生産および品質の向上を図る。 ② 担い手育成、新規就農を推進する。 ③ 園地の整備や省力樹形の導入を推進し、作業の機械化および省力化を図る。また、農作業受委託体制の整備等による生産体制の合理化を図る。 ④ 防風林の整備、スプリンクラー等塩害防止施設および防風・防鳥施設等の導入を推進し、安定生産および品質の向上を図る。 ⑤ 需要に応じた加工用および生食用果実の生産出荷を推進する。 ⑥ 選果施設および予冷・貯蔵施設を活用した生食用高品質果実の計画出荷体制の確立を図る。 ⑦ 加工産業や観光産業との連携を推進し、風味や機能性成分等の特長を活かした加工品開発や消費宣伝による、販路開拓・消費拡大を図る。 ⑧ 搾汁残渣等の高度利用を推進する。 ⑨ 立ち枯れ症状の原因究明と対策を実施する。

果樹の種類	現状と振興方針	
天草	現状	<ul style="list-style-type: none"> ① 本島北部および中部地域で栽培されている。 ② 年末贈答用としての認知度が高まっていることから生産拡大が期待できる。 ③ 生産者の高齢化等により、担い手が減少している。
	振興方針	<ul style="list-style-type: none"> ① 栽培技術の高位平準化を推進し、外観および品質の向上、生産量増加を図る。 ② 担い手育成、新規就農を推進する。 ③ 防風林の整備、スプリンクラー等塩害防止施設および防風・防虫防鳥施設等の導入を推進し、安定生産および品質の向上を図る。病虫害防除作業の省力化を図る。 ④ 出荷規格の遵守・選果選別の徹底および共選共販体制の強化による高品質果実の出荷に努め、「あまSUN」のブランド力を強化し、消費拡大を図る。 ⑤ 園地の整備、省力樹形の導入を推進し、作業の機械化および省力化を図る。また、農作業受委託体制の整備等による生産体制の合理化を図る。 ⑥ 高齢者や離農者が所有する園地について、意欲ある担い手への斡旋や第三者継承を支援する等、生産基盤の有効活用や園地集積・集約化を促進する。
その他かんきつ (在来かんきつ、 香酸かんきつ、中 晩生かんきつ等)	現状	<ul style="list-style-type: none"> ① 消費者ニーズの多様化による需要の拡大が期待できる。 ② 特有の風味や食味を活かした幅広い用途が見込まれる。
	振興方針	<ul style="list-style-type: none"> ① 品目・品種の組み合わせによる農家経営の安定化を図る。 ② 消費者ニーズに対応した優良品目を導入し、需要動向を見極め生産出荷を推進する。 ③ 栽培技術の開発により、生産量の増加を図る。 ④ 防風林の整備、スプリンクラー等塩害防止施設および防風・防鳥施設等の導入を推進し、安定生産および品質の向上を図る。 ⑤ 加工産業や観光産業との連携を推進し、風味等を活かした加工品開発や消費宣伝による、販路開拓・消費拡大を図る。

果樹の種類	現状と振興方針	
マンゴー	現状	<ul style="list-style-type: none"> ① 本県を代表する果樹として面積、生産量ともに増加傾向であり、本県果樹の結果樹面積の24.5%、果樹産出額の42%（H30）を占める。 ② 国内の生産量の55%（H29）を占め、全国一位の産地である。 ③ 贈答用、観光土産用等、高級差別化商品として、県内外での需要が高い。
	振興方針	<ul style="list-style-type: none"> ① 優良品種の開発および種苗生産体制の構築を図る。 ② 防風林等の整備、栽培施設および環境制御設備等の導入を推進し、安定生産および品質の向上を図る。 ③ 病害虫の適期防除および栽培技術の高位平準化に取り組み、高品質果実の生産を行う。 ④ 品種の組み合わせ等により、出荷期間の拡大を図る。 ⑤ 施設の整備保守点検・補修等による長寿命化対策、計画的な改植、作業の省力化を推進し、農家経営の安定化を図る。 ⑥ 出荷規格の遵守、選果選別の徹底を推進するとともに、共選共販体制を推進する。 ⑦ 非破壊選果機の導入による厳選出荷を通じてブランド化を図るとともに、選果データを活かした個別指導等により、高品質果実の生産を推進する。 ⑧ 鮮度保持やコストを考慮した輸送体系の高度化に取り組むとともに、消費宣伝を強化し、需要の拡大を図る。 ⑨ 加工産業や観光産業との連携を推進し、加工品開発および消費宣伝による販路開拓・消費拡大を図る。

果樹の種類	現状と振興方針	
パッション フルーツ	現状	<ul style="list-style-type: none"> ① 電照栽培の普及により、出荷期間が拡大している。 ② 生食用および加工用果実として幅広い用途があり、生産拡大が期待できる。 ③ 施設栽培の普及により、果実品質の向上が図られている。
	振興方針	<ul style="list-style-type: none"> ① 優良品種の開発および種苗生産体制の構築を図る。 ② 担い手育成、新規就農を支援する。 ③ 防風林等の整備、栽培施設および環境制御設備等の導入を推進し、安定生産および品質の向上を図る。 ④ 病害虫の適期防除および栽培技術の高位平準化に取り組み、高品質果実の生産を行う。 ⑤ 他品目との組み合わせおよび受粉昆虫の利用等により、栽培面積の拡大を図り、産地形成を推進する。 ⑥ 加工産業や観光産業等との連携により、果実の特徴を活かした消費宣伝や加工品開発を推進し、販路開拓・消費拡大を図る。 ⑦ 6次産業化を支援し、農家経営の安定化を図る。
フルーツ パパイア	現状	<ul style="list-style-type: none"> ① フルーツ用品種は、食味が優れた国産果実として需要があるが連作障害等により栽培面積、生産量は減少傾向にある。 ② 優良品種の導入、施設化の推進と栽培技術の普及により高品質安定生産が見込まれ、生産の拡大が期待できる。
	振興方針	<ul style="list-style-type: none"> ① 優良品種の導入および生産体制の構築を図る。 ② 防風林の整備、栽培施設および環境制御設備等の導入、優良品種の栽培を推進し、安定生産および品質の向上を図る。 ③ 病害虫の適期防除および栽培技術の普及に取り組み、高品質果実の生産を行う。 ④ 出荷規格の遵守および共選共販体制を推進する。 ⑤ 栽培面積の拡大および生産者の育成により産地形成を図る。 ⑥ 果実の特性を活かした消費宣伝を行い、新たな需要の創出を図る。

果樹の種類	現状と振興方針	
アセローラ	現状	① ジュース等の加工用原料として、加工販売を中心とした生産の取組が定着している。
	振興方針	① 優良品種の導入および普及を図る。 ② 防風林の整備、防風・防鳥施設等の導入を推進し、安定生産および品質の向上を図る。 ③ 病害虫の適期防除および栽培技術の普及に取り組み、安定生産および省力化栽培を推進する。 ④ 鮮度保持技術の開発等に取り組み、生食用の出荷による用途の拡大を図る。 ⑤ 栽培面積の拡大および生産者の育成により産地形成を図る。 ⑥ 加工産業や観光産業等との連携により、果実の特徴を活かした消費宣伝や加工品開発を推進し、需要拡大を図る。 ⑦ 6次産業化を支援し、農家経営の安定化を図る。
アテモヤ	現状	① 食味が良好で、国内における果実消費の多様化に対応する高級果実として、生産拡大が期待できる。 ② 本県の熱帯果樹の出荷の少ない冬春期に出荷可能な果実として需要がある。
	振興方針	① 優良品種の種苗生産体制を整備する。 ② 防風林の整備、栽培施設等の導入を推進し、安定生産および品質の向上を図る。 ③ 病害虫の適期防除および栽培技術の高位平準化、適期収穫等により高品質果実の生産を図る。 ④ 他品目との組み合わせによる栽培面積の拡大および生産者の育成による産地育成を推進する。 ⑤ 加工産業や観光産業等との連携により、果実の特徴を活かした消費宣伝や加工品開発を推進し、販路開拓・消費拡大を図る。

果樹の種類	現状と振興方針	
ドラゴンフルーツ	現状	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成 18 年頃までに、各地で様々な品種・系統が栽培され、生産量が増加したが、近年は減少傾向である。 ② 生食用果実としてだけでなく、加工用果実としても幅広い用途がある。
	振興方針	<ul style="list-style-type: none"> ① 優良品種の開発および種苗生産体制の構築を図る。 ② 防風林の整備、栽培施設等の導入を推進し、安定生産および品質の向上を図る。 ③ 病害虫の適期防除および栽培技術の普及に取り組み、高品質果実の生産を行う。 ④ 出荷規格の遵守および共選共販体制を推進する。 ⑤ 果実の特性を活かした消費宣伝を行い、新たな需要の創出を図る。 ⑥ 他品目との組み合わせによる栽培面積の拡大で産地化を推進する。
スターフルーツ	現状	<ul style="list-style-type: none"> ① 本島南部地域を中心に栽培されている。 ② 本県の熱帯果樹の出荷の少ない冬春期に出荷可能な果実として需要が見込まれる。
	振興方針	<ul style="list-style-type: none"> ① 防風林の整備、栽培施設等の導入を推進し、安定生産および品質の向上を図る。 ② 病害虫の適期防除および栽培技術、優良品種の普及に取り組み、高品質果実の生産を行う。 ③ 収穫期調整技術の開発および普及を推進し、計画出荷を図る。 ④ 出荷規格の遵守・選果選別の徹底を推進するとともに、共選共販体制を整備し、品質の安定化を図る。 ⑤ 加工産業や観光産業等との連携により、果実の特徴を活かした消費宣伝や加工品開発を推進し、販路開拓・消費拡大を図る。

果樹の種類	現状と振興方針	
その他熱帯果樹 (バナナ・レイシ・ レンブ・グァバ・イ ンドナツメ・アボカ ド等)	現状	① 小規模であるが様々な品目・品種等の経済栽培が取り組まれている。 ② 消費者ニーズの多様化への対応、観光・リゾート産業との連携による新たな需要が見込まれる。
	振興方針	① 優良品種および系統の選抜・普及を図る。 ② 防風林等の導入を推進し、安定生産および品質の向上を図る。 ③ 栽培技術の開発により、生産量の増加を図る。 ④ 果実の特性を活かした消費宣伝を行い、新たな需要の創出と消費拡大を図る。 ⑤ 品目・品種を組み合わせた栽培により経営の安定化を図る。
びわ	現状	① 本島中部地域を中心に栽培されている。 ② 本島の温暖な気象条件を活かし、県外へ早期出荷が行われ、日本一出荷の早い露地びわとして一定の需要がある。
	振興方針	① 低樹高栽培により作業効率を高め、品質向上を図る。 ② 防風林の整備、平張施設等の導入を推進し安定生産および品質の向上を図る。 ③ 優良品種を主体とした品種構成とし、他品目との複合化品目として生産を推進する。 ④ 出荷規格の遵守・選果選別の徹底を推進するとともに、共販体制を推進する。

2 品目毎の栽培面積と生産目標

区分 対象果樹の種類		現状				目標			
		平成 29 年度		平成 30 年度		令和 12 年度			
		栽培面積 ^{注1)} (ha)	生産量 (t)	栽培面積 (ha)	生産量 (t)	栽培面積 (ha)	生産量 (t)	現状対比(%) ^{注3)}	
栽培面積	生産量								
パイナップル		317	8,500	319	7,340	319	11,000	100	139
かんきつ類	うんしゅうみかん	28	157	28	229	30	513	108	266
	タンカン	94	1,383	93	870	100	1,300	107	115
	シークワーサー	363	3,398	362	3,289	400	5,300	110	159
	天草	9	98	9	64	15	195	172	242
	その他かんきつ	12	122	12	114	20	267	167	227
	小 計	505	5,157	503	4,565	565	7,575	112	156
熱帯果樹類	マンゴー	254	2,207	265	1,793	300	3,750	116	188
	パッションフルーツ	13	127	11	128	24	360	206	283
	フルーツパイナップル	3	87	2	49	3	68	119	100
	アセローラ	7	34	5	27	6	78	100	256
	アテモヤ	11	42	13	19	15	120	126	394
	ドラゴンフルーツ	6	106	4	63	15	270	315	321
	スターフルーツ	3	26	3	21	5	70	174	295
	その他熱帯果樹 ^{注2)}	10	141	10	102	30	306	306	252
	小 計	306	2,770	313	2,201	398	5,022	129	202
びわ		1	5	1	7	1	10	140	172
合 計		1,129	16,432	1,135	14,113	1,283	23,607	113	155

注1) 栽培面積は、結果樹面積である。

注2) その他熱帯果樹には、バナナ、レイシ、レンブ、グアバ、インドナツメ、アボカド等が含まれる。

注3) 現状は、平成29年度と平成30年度の平均値。

3 自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標

(1) 栽培に適する自然的条件

対象果樹の種類	品種等	条件	気温条件 (年間平均)	気象被害等を防ぐための基準
パインアップル	N67-10 ソフトタッチ、ボゴール ゴールドバレル ジュリオスター 沖農P17、沖農P19		20℃以上	排水不良や中性～アルカリ性の土壌での栽培は避ける。 果柄の折損や株の倒伏を防ぐため風あたりの強い園地での 植栽は避ける。
(かんきつ類) うんしゅうみかん	興津早生、日南1号		15℃以上	排水不良や中性～アルカリ性の土壌での植栽は避ける。た だし、シークワサーやシークワサー台木の株は土壌pHの 適応性が比較的高い。 枝折れや傷害果、病害果の発生を防ぐため、風あたりの強 い園地での植栽は避ける。
タンカン	名護紅早生、垂水1号		17.5℃以上	
シークワサー	クガニー系統 仲本シードレス		20℃以上	
中晩生かんきつ	天草、津之輝		18℃以上	
在来かんきつ	カーブチー、オートー、タロガヨ		20℃以上	
香酸かんきつ	レモン、ライム		15.5℃以上	
きんかん	ニンボウ、ぶちまる		16℃以上	
(熱帯果樹) マンゴー	アーウィン、キーツ リペンス、バレンシアブライド		20℃以上	開花結実期の降雨や低温を防ぐため、栽培施設が必須。 土壌pHの適応性は比較的高いが弱酸性が適する。
パッションフルーツ	紫色系統、交雑種		20℃以上	立ち枯れを防ぐため排水不良の園地での植栽は避ける。
フルーツパイナップル	サンライズソロ、石垣珊瑚		20℃以上	根腐れや病害を防ぐため排水不良の園地での植栽は避け る。
アセローラ	甘味系、レッドジャンボ		20℃以上	排水不良、風あたりの強い園地での植栽は避ける。
アテモヤ	ジェフナー、アフリカンブライド		20℃以上	排水不良、風あたりの強い園地での植栽は避ける。
ドラゴンフルーツ	赤肉系、白肉系 インバクトルビー		20℃以上	根腐れや病害を防ぐため排水不良の園地での植栽は避け る。
スターフルーツ	B-10、HEW-1、カーリー		20℃以上	排水不良、風あたりの強い園地での植栽は避ける。
その他熱帯果樹 ^{注1)}			20℃以上	風あたりの強い園地での植栽は避ける。
びわ	長崎早生		15℃以上	枝折れや傷害果、病害果の発生を防ぐため、風あたりの強 い園地での植栽は避ける。

注1) その他熱帯果樹には、バナナ、レイシ、レンブ、グアバ、インドナツメ、アボカド等が含まれる。

(2) 近代的な果樹園経営の指標

目標とすべき 10a 当たりの生産量、労働時間および防除方式

対象果樹の種類	品種等	傾斜度	成園10a当たり 生産量 (kg)	成園10a当たり 労働時間 (時間)	防除方式
パインアップル (露地)	N67-10	平地～ 緩傾斜地	3,840	174	動力噴霧機
	ソフトタッチ		2,240		
	ボゴール		2,560		
	ゴールドバレル		4,480		
	ジュリオスター		3,840		
	沖農P17		3,840		
パインアップル (施設)	N67-10	平地～ 緩傾斜地	4,480	255	動力噴霧機
	ソフトタッチ		2,880		
	ボゴール		3,200		
	ゴールドバレル		5,120		
	ジュリオスター		4,480		
	沖農P17		4,480		
うんしゅうみかん	日南1号 興津早生	平地～ 緩傾斜地	2,700	254	動力噴霧機 スピードスプレー
タンカン	名護紅早生 垂水1号	平地～ 緩傾斜地	2,000	217	動力噴霧機 スピードスプレー
シークワサー	クガニー系 仲本シードレス	平地～ 緩傾斜地	2,400	209	動力噴霧機 スピードスプレー
マンゴー (無加温)	アーウィン	平地	1,200	1,304	動力噴霧機
	リペンス		-		
	バレンシアプライド		-		
	キーツ		-		
マンゴー (加温)	アーウィン	平地	1,350	1,368	動力噴霧機
	リペンス		-		
	バレンシアプライド		-		
	キーツ		-		
フルーツパイア	サンライズソロ 石垣珊瑚	平地	2,600	554	動力噴霧機

※パインアップルの成園10a当たり生産量(kg)については、1回目収穫果の生産量。

4 土地改良その他生産基盤の整備に関する事項

(1) 果樹園の土地基盤整備計画

近年、気候変動の影響による異常気象や台風の大型化など自然災害のリスクが高まっている。そのため、耐候性栽培施設や防風施設、防風林、グリーンベルト等の整備、傾斜の緩和、農道や園内作業道の整備、鳥獣害対策施設、かん水施設および排水路等、生産基盤の整備を推進し、自然災害のリスク軽減および労働生産性の向上を図る。

また、ドローンによる農薬散布等、情報通信技術（ICT）やロボット技術を農業分野に活用したスマート農業技術の開発が進められており、生産性の向上が期待される。これらスマート農業技術を含めた機械作業体系の導入を踏まえ、機械化に適した樹形の導入や園地の整備を推進する。

5 果実の集荷、貯蔵又は販売の共同化その他果実の流通の合理化に関する事項

(1) 果実の流通の合理化の基本方針

消費者の生活様式や社会情勢の変化に伴い、果実の流通ルートや販売形態が変化している。このため、拠点産地形成の強化を図り、産地自らが、消費者、量販店、市場等のニーズを的確に把握した上で、それに対応した生産出荷および販売体制を構築し、産地と消費者や市場等との信頼関係の強化を図る。

また、近年卸売市場を経由する青果物の割合は減少傾向であるが、市場流通は、物流機能のみならず価格形成機能等を有することから、今後も基幹的な流通経路の一つとして位置づけていく。

本県は本土市場から遠隔地にあるため流通コストが高いことに加え、流通過程における品質保持等が課題となっている。

流通コスト低減のため、引き続き共同出荷等を促進するとともに、集出荷施設・貯蔵施設等の計画的な整備を推進する。また、品目や流通形態に合った鮮度保持技術の開発・活用に努める。

消費者の品質重視の志向が高まっていることから、非破壊選果機の整備等、選果施設の高度化により、高品質果実の販売を強化する。

さらに、おきなわブランドの確立を図るため、国内のみならずアジアを中心とした海外へ向けて効果的な販売戦略に取り組む。

(2) 果実の用途別出荷量の見通し

項目 対象果樹の種類	平成 30 年度					令和 12 年度				
	生産量 (t)	出荷量		出荷量の うち輸出 (t)	生産量 (t)	出荷量		出荷量の うち輸出 (t)		
		計(t)	生食(t)			加工(t)	計(t)		生食(t)	加工(t)
パインアップル	7,340	7,160	4,780	2,380	注1) 5	11,000	10,730	6,730	4,000	89
シークワサー	3,289	3,276	78	3,197	注2) -	5,300	5,279	528	4,751	44

注 1) 財務省貿易統計より推計

注 2) 統計データなし。

(3) 果実の集出荷体制および施設の整備方針

ア 集出荷体制および施設の整備方針

集出荷体制と販売体制の一元化が進められているものの、地域によっては、共選・共販率が低く、市場ニーズへの対応が充分になされていない状況がある。

そのため、市場ニーズに対応し、品質の揃った果実を計画的かつ安定的に供給するために、生産者の共選・共販に対する理解を十分に得た対策を図り生産出荷の組織化を推進する。

マンゴーについては、非破壊選果施設等の整備が進められていることから、選果データを活用した生産指導体制の構築と強化を図り、高品質果実の安定生産に努める。また、未整備地域においても、今後非破壊選果施設等の整備を推進する。

かんきつ類については、広域選果場による広域的な選果出荷体制の整備を引き続き推進する。

パイナップルについては、生食用果実の高品質化と共同出荷体制を強化するため、非破壊選果機の整備を推進する。

その他熱帯果樹類については、一部産地を除いて産地規模が小さく、全県的に分散しているため、主産地を中心とした安定生産および販売の組織化を推進し、出荷規格の改善、選果選別の徹底を図り、おきなわブランドを確立する。

イ 選果施設の整備

項目 対象果樹の種類	選別方式	平成 30 年度	
		施設数 (ヶ所)	年間処理量 (t)
パイナップル (生果)	重量 (体積重量)、糖度 (光線式)	1	396
	重量	1	572
	パイナップル (加工原料)	重量 (体積重量)	1
小 計		2	2,793
シークワサー (生果)	重量、果実サイズ	1	54
タンカン	重量、糖度・酸度 (光線式)、果皮色 (カメラ式)	1	339
うんしゅうみかん	重量、糖度・酸度 (光線式)、果皮色 (カメラ式)	1	196
	重量	1	15
天草	重量、糖度・酸度 (光線式)、果皮色 (カメラ式)	1	35
	重量	1	25
その他かんきつ	重量、糖度・酸度 (光線式)、果皮色 (カメラ式)	1	13
小 計		2	677
マンゴー	重量、果実サイズ、糖度 (光線式)	1	295
	重量 (カメラ式)、糖度 (光線式)	1	36
	重量	1	90
小 計		3	421
合 計		6	3,891

※沖縄県農業協同組合への調査に基づく

(4) 出荷規格の改善等の方針

マンゴー、パイナップル等の主要果実については、消費者および市場のニーズを踏まえつつ、出荷作業の効率化、省力化を図るため、出荷規格の見直しを検討する。

出荷規格の定まってない品目についても出荷量の増大にあわせて規格の設定を行う。

また、生産農家および出荷団体等における検査体制の強化により、高品質果実の出荷に努める。

出荷物へのクレーム処理については、関係機関と市場との情報交換を密接に行い、迅速に対処するとともに、発生要因を把握し、生産者への栽培および出荷方法の指導を強化する等、クレームの発生防止に努める。

6 果実加工の合理化に関する事項

(1) 果実加工に関する基本的方針

加工原料用果実については、栽培管理技術の開発や作業受委託体制の整備等により、安定生産、供給の確保、作業の省力化、生産コストの低減および品質の向上を図る。

加工製品については、カットフルーツや冷凍フルーツ、ドライフルーツなど新たな市場のニーズに対応した品種の開発・普及や、消費宣伝の強化により販路の開拓・消費拡大を図る。

また、果実の機能性成分の調査や評価により、付加価値を高めた加工製品の開発や県産果実の需要拡大に繋げる。

加工施設については、施設の高度化による生産性の向上を図るとともに、生産者、地域の加工グループ、加工業者、研究機関等の連携を強化し、新製品の開発を推進する。

7 広域濃密生産団地形成に関する方針

(1) 広域濃密生産団地形成に関する基本的方針

広域濃密生産団地の形成にあたっては、自然的立地条件および経済的条件を考慮し、果実の生産から集出荷まで計画的かつ効率的に行われるよう合理的に配置させた集出荷施設を中核として、対象果樹の安定生産を図る。

また、流通の合理化を推進するため、園地の基盤整備や利用集積、労働力の広域的調整確保、集出荷体制の整備等、生産から販売にいたるまでの体制を整備し、果樹農業の近代化を図ることを基本とする。

この基本方針にそって、濃密生産団地の形成を図り、高品質果実の生産に対応できるよう産地整備を推進する。

- ア 対象果樹の樹園地の集団化が、合理的な集出荷活動を可能とする程度に達していること。
- イ 対象果樹の集出荷施設が、その集出荷規模に応じて合理的に配置しており、当該果実が統一的な意志の下に計画的に出荷されていること。

(2) 広域濃密生産団地の概要

対象果樹の種類	団地名	関係市町村		
パインアップル	北部団地	国頭村 今帰仁村 宜野座村	大宜味村 本部町 金武町	東村 名護市 恩納村
	八重山団地	石垣市	竹富町	
かんきつ類	北部団地	国頭村 今帰仁村 宜野座村	大宜味村 本部町 恩納村	東村 名護市
	中部団地	うるま市	沖縄市	
マンゴー	北部団地	国頭村 名護市	大宜味村 宜野座村	今帰仁村 金武町
	中部団地	うるま市	沖縄市	
	南部団地	豊見城市 南風原町	南城市 与那原町	八重瀬町
	宮古団地	宮古島市		
	八重山団地	石垣市	竹富町	

8 県産果実の安全・安心の確立

堆きゅう肥等の有機質資源を活用した土づくりや天敵等を活用した総合的病害管理技術（IPM）等の確立・普及により化学肥料や化学合成農薬の投入量低減に努め、エコファーマーの育成や「沖縄県特別栽培農産物」の生産拡大を図り、環境保全型農業を推進する。また、農薬の適正使用の徹底と農薬散布の記帳、農業生産工程管理（GAP）手法の導入等を推進し、安全・安心な県産果実の供給による消費者の信頼確保を図る。

9 その他必要な事項

（1）圏域の特性を活かした果樹の振興方針

ア 北部圏域

タンカン、シークワサー等のかんきつ類、マンゴー等の熱帯果樹類については、栽培技術の向上、栽培施設、農業用機械等の整備等を計画的に実施し、拠点産地の育成に取り組む。生食用パイナップルについては、新品種の普及、栽培施設の導入を促進し、生産性および品質向上を図る。また、加工用パイナップルについては、優良種苗の導入、増殖、普及および農業用機械等の整備を行うとともに、中核農家の育成・強化と生産拡大を推進し、生食用と加工用のバランスのとれた生産体制の確立を図る。

イ 中部圏域

天草等の中晩生かんきつ類、びわ、マンゴー等の熱帯果樹類については、栽培施設および農業用機械等の整備、優良品種の導入検討によって高品質果実の安定生産、拠点産地の育成に取り組む。また、新規就農者の育成支援、園地集積等によって担い手の育成を図る。

ウ 南部圏域

マンゴーについては、栽培技術の向上、栽培施設および農業用機械等の整備を計画的に実施し、拠点産地の育成に取り組む。また、非破壊選果機が導入されていることから、選果データを活用した生産指導體制の強化を図り、安定した高品質果実の生産を推進する。その他熱帯果樹については、栽培施設および農業用機械等の整備等により生産拡大を図り、拠点産地の育成に取り組む。

エ 宮古圏域

マンゴーについては、栽培技術の向上、栽培施設および農業用機械等を整備し、流通体制の整備等を計画的に実施し、拠点産地の育成に取り組む。その他熱帯果樹類については、優良品種の導入、栽培技術の向上および栽培施設等を整備し、生産拡大に向けた取り組みを実施するとともに、観光リゾート産業等への供給等域内の需要の拡大を図る。

オ 八重山圏域

パイナップルについては、生食用の優良種苗の導入、増殖、普及を図り、流通体制の整備等を実施し、拠点産地の育成に取り組む。マンゴー等の熱帯果樹についても、栽培技術の向上、栽培施設および農業用機械等を整備し、観光リゾート産業等への供給等域内の需要の拡大を図るとともに、拠点産地の育成に取り組む。